

でんさいサービス手数料一覧表

手数料には、消費税相当分が含まれています。

2019年10月1日現在

| 手数料項目 | | | 手数料額(税込) |
|-----------------|-----------------|--|----------------------|
| 基本手数料 | | | 無料 |
| 発生記録手数料 | 債務者請求方式 | でんさいを債務者が発生する場合 | 他行宛 660円 当庫宛 330円 |
| | 債権者請求方式 | でんさいを債権者が発生する場合 | 他行宛 660円 当庫宛 330円 |
| 入金手数料 | | でんさいの入金(受取り)にかかる手数料 | 220円 |
| 譲渡記録手数料 | | でんさいを譲渡する場合 | 他行宛 330円 当庫宛 165円 |
| 分割譲渡記録手数料 | | でんさいを分割し譲渡する場合 | 他行宛 660円 当庫宛 330円 |
| 開示請求手数料 | 通常開示(インターネット) | 債権内容を照会する場合 | 無料 |
| | 特例開示(書面) | 窓口で通常開示の対象外の債権内容を照会する場合 | 3,300円 |
| 保証記録手数料 | | 保有しているでんさいに保証人を追加する場合 | 330円 |
| 変更記録請求手数料 | 債権内容変更(インターネット) | 債権情報を変更または削除する場合 | 330円 |
| | 債権内容変更(書面) | 窓口で書面により債権情報を変更または削除する場合 | 1,980円 |
| | 属性変更 | 利用者属性を変更する場合 | 無料 |
| 口座間送金決済中止手数料 | | 発生済のでんさいの決済をとりやめる場合 | 880円 |
| 支払等記録手数料 | | 口座間送金決済以外の方法ででんさいを決済する場合 | 330円 |
| 支払不能情報照会手数料 | | 過去の支払不能情報を照会する場合 | 330円 |
| 割引利用手数料 | 全部譲渡 | でんさいを割引する場合 | 220円 |
| | 分割譲渡 | でんさいを分割し割引する場合 | 220円 |
| 担保利用手数料 | 全部譲渡 | でんさいを担保にする場合 | 220円 |
| | 分割譲渡 | でんさいを分割し担保にする場合 | 220円 |
| 窓口代行手数料 | | 当庫の窓口で受け付けた場合 | 3,300円 |
| 残高証明書発行手数料 | | でんさいの合計金額・件数および債権毎の明細を掲載した残高証明書を発行する場合 | 4,400円 |
| パスワード再発行手数料 | | パスワードを新たに発行する場合 | 1,100円 |
| 異議申立手数料 | | 債務者企業が、商取引内容に問題があることを理由に支払を拒む場合で、かつ異議申立を行う場合 | 3,300円 |
| 特定記録機関変更記録 | | 電子記録を行う電子記録機関を変更する場合 | 4,400円 |
| 開示内容の記録(特定記録機関) | | 変更前の電子記録機関での債権をでんさいネットでの債権として発生させる場合 | 330円 |

【ご留意点】

- ・手数料金額はお客さまへ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ上に告知いたします。
- ・一部サービスの利用手数料についてはご利用の都度、当庫窓口でお支払いいただきます。
- ・一旦記録請求(予約を含む)を行った取引は、取消可能期間内に取消した場合でも所定の記録手数料等が必要となります。
- ・取引相手の承諾が必要となる取引において、取引相手から否認された場合でも所定の記録手数料等が必要となります。
- ・上記の手数料以外にも手数料が発生する場合がございます。